

花巻市新規就農者技術習得施設等指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

| 区分 | 内 容 |
|--------------------------|---|
| 指定管理者に管理を行わせる 公の施設の名称 | 1 花巻市新規就農者技術習得施設 2 花巻市営大迫宇瀬水牧野 |
| 指定管理者となる団体の名称 等 | 所在地 花巻市野田307番地2 名 称 一般社団法人花巻農業振興公社 代 表 理事長 高橋 利光 |
| 指定管理者が行う業務内容 | 1 花巻市新規就農者技術習得施設 (1) 使用時間の変更に関する業務 (2) 使用の許可、使用許可の制限、許可の条件及び行為の禁止 に関する業務 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務 2 花巻市営大迫宇瀬水牧野 (1) 放牧期間の変更に関する業務 (2) 使用の許可、使用の制限、使用の中止及び使用許可の取消 し等に関する業務 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務 |
| 指定管理者の選定理由 | <p>申請のあった「一般社団法人花巻農業振興公社」は、平成17年度以降、当該施設の管理運営を行っており、指定管理者が行う業務に関する知識や経験を十分に有しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力や組織体制を有している。</p> <p>また、事業計画では、新規就農者や畜産農家を支援し、利用者の利便性を高めるため、職員研修を行い運営に必要な技術や管理能力の向上に努めることとしており、施設の利用促進が期待できる。</p> <p>このことから、施設の適切な管理運営が図られるものと判断し、指定管理者として選定する。</p> <p>審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 542.1点 (740.0点満点) 得点率 73.3%</p> |
| 選定委員会の名称及び委員氏名 | 花巻市新規就農者技術習得施設等指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市東和総合支所長 藤井 淳 委 員 花巻市財務部長 古川 昌 委 員 花巻市営大迫宇瀬水牧野互助会会长 高橋 淑郎 委 員 花巻市大迫地区区長会会长 清水 正浩 委 員 J A i わて花巻大迫町支店支店長 新田 仁志 |
| 指定の期間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで |

| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 花巻市大迫総合支所地域振興課産業係 担当：課長補佐 神谷 竜也 係長 岩崎 健一 電話番号：0198（41）3122 |
|--------|---|